

高知大学医学部附属病院食堂運営事業に関する公募

高知大学医学部附属病院（以下「本院」という。）における食堂運営事業（以下「事業」という。）の公募を行うこととしましたので、希望する者は次の事項に留意し応募書類を提出してください。

1. 概要

- (1) 事業名 高知大学医学部附属病院食堂運営事業
- (2) 事業の目的 本院の食堂を運営できる者（以下「事業者」という。）を公募により選定し、患者等へのサービス向上と教職員等の福利厚生の実をを図ることを目的とする。
- (3) 事業期間 令和6年11月～令和12年3月31日
- (4) 事業内容 食堂運営事業

2. 応募資格

- (1) 国立大学法人高知大学契約事務取扱規則第4条及び第5条に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人高知大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- (4) その他本事業に参加する条件等については、高知大学医学部附属病院食堂運営事業募集要項（以下「募集要項」という。）のとおりである。

3. 募集要項の交付

応募を希望する者に対して募集要項を交付する。

- (1) 交付期間 令和6年4月25日（木）から令和6年5月24日（金）までの土日祝日を除く
- (2) 交付場所 〒783-8505 高知県南国市岡豊町小蓮
高知大学医学部・病院事務部会計課
電話：088-880-2231

4. 事前説明会の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年5月2日（木）14時00分
- (2) 場所 高知大学医学部・病院事務部会計課会議室

5. 参加表明書の提出

- (1) 提出期限 令和6年5月16日（木）17時00分（厳守）
- (2) 提出先 上記3（2）に同じ

6. 応募書類の提出等

- (1) 提出期限 令和6年5月23日（木）17時00分（厳守）
- (2) 提出先 上記3（2）に同じ

7. 契約保証金

免除する。

8. 日程

令和6年4月25日（木）	公告
～令和6年5月24日（金）	
令和6年5月2日（木）	募集要項事前説明会
令和6年5月9日（木）	質問、問い合わせ期限
令和6年5月16日（木）	参加表明書提出期限
令和6年5月23日（木）	応募申込及び応募書類提出期限
令和6年5月下旬	ヒアリング
令和6年5月下旬	審査結果を文書で通知

9. その他

- (1) 応募者は、令和6年5月下旬開催予定のヒアリングに出席すること。日程等については個別に連絡する。
- (2) 選定方法は、募集要項及び別に定めた審査基準等に基づき本学選定委員会において行う。
- (3) 応募者は、本院が要請した場合は、追加資料の提出等に応じること。
- (4) その他、募集要項に定めのない事項は本院の指示による。

【本件担当、連絡先】

所在地 〒783-8505 高知県南国市岡豊町小蓮
担当 高知大学医学部・病院事務部会計課 担当 田村
電話 088-880-2231
FAX 088-880-2244

高知大学医学部附属病院食堂運営事業募集要項

高知大学医学部附属病院（以下「本院」という。）食堂運営事業の公募公示に基づく契約等については、国立大学法人高知大学会計規則（以下「会計規則」という。）、国立大学法人高知大学契約事務取扱規則（以下「契約事務取扱規則」という。）に定めるもののほか、この募集要項によるものとする。

1. 概要

- (1) 事業名 高知大学医学部附属病院食堂運営事業
(詳細は別紙1仕様書による)
- (2) 目的 患者等へのサービス向上及び教職員等の福利厚生の実現を図る。
- (3) 事業期間 令和6年11月～令和12年3月31日
- (4) 場所 高知県南国市岡豊町小蓮（高知大学医学部附属病院内 食堂棟）
- (5) 利用対象予定者数

区分	人数	備考
外来患者	約 1,012 人	令和4年度実績による1日平均
職員数	約 1,116 人	
合計	約 2,128 人	

- ※ 今回募集する食堂以外に構内に学生食堂が設置されている。
また、現在本院は入院患者さんへの面会を制限していますので留意のこと。
(参考) 1月平均利用者数：令和2年度 4,181人
令和3年度 4,221人
令和4年度 4,043人
別途、デリバリー（弁当等の配達）で1日 50～60件

2. 応募資格

- (1) 契約事務取扱規則第4条及び第5条に規定される次の事項に該当する者は、本件公募に参加する資格を有さない。
- ① 未成年者(婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く)、成年被後見人、被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ない者
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これに当たらない。
- ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者(その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。)
- ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- カ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 国立大学法人高知大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- (4) 不正及び不誠実な行為がないこと。
- (5) 食堂等の運営に実績があること。
- (6) 過去1年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
- (7) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (8) 国税、県税及び市町村税の滞納がないこと。

3. 募集要項の交付・応募書類の提出等

(1) 交付期間・日時等

令和6年4月25日(木)から令和6年5月24日(金)までの土日祝日を除く
8時30分から17時15分までとする。(最終日は17時まで)

(2) 交付場所・連絡先等

〒783-8505 高知南国市岡豊町小蓮
高知大学医学部・病院事務部会計課 担当 田村
電話：088-880-2231
FAX：088-880-2244
電子メール：ik12@kochi-u.ac.jp

(3) 事前説明会の日時及び場所

日時 令和6年5月2日(木) 14時00分
場所 高知大学医学部・病院事務部会計課会議室

(4) 参加表明書の提出

応募書類の提出者を選定するため、参加を希望する者は参加表明書(別紙10)を提出すること。

① 提出期限 令和6年5月16日(木) 17時00分(厳守)

② 提出先 上記(2)に同じ。

(5) 応募書類の提出等

① 提出期限 令和6年5月23日(木) 17時00分(厳守)

② 提出先 上記(2)に同じ。

(6) 提出方法等

上記(2)へ持参または郵送とする。郵送の場合は、令和6年5月23日(木) 17時00分(必着)とし、「書留」により封筒の表に、「高知大学医学部附属病院食堂運営事業応募書類在中」と朱書きすること。

4. 応募の失格要件

次の各号の一に該当するものは、原則として当該応募者は失格とする。

(1) 公募公示及び募集要項に示した応募参加資格のない者の提出したもの

(2) 公募公示及び募集要項に示した提出期限までに到達しなかったもの

(3) 提出書類等が公募公示及び募集要項に記載の要求事項を満たさないもの

(4) 提出書類等に虚偽の記載があったもの

(5) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められるもの

(6) 募集公示及び募集要項に示した応募者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの

(7) その他、応募手続きに違反すると認められたもの

5. 提出書類

以下の書類により正本を1部作成し、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印すること。副本を6部作成し、提出は計7部とする。冊子体のものにはページ番号を付与すること。

(1) 運営応募申込書(別紙2)

(2) 食堂運営事業計画(評価項目)(別紙3-1)に対する食堂運営事業計画・提案書(別紙3-2)

(3) 法人等の概要(別紙5、別紙5-1 パンフレット添付等可)

(4) 欠格要件なきことの誓約書(別紙6)

(5) 直近の財務諸表(写し可)。個人の場合は確定申告の際の提出書類一式(写し)。

(6) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明するもの。

(7) 商業登記簿(法人の場合)。個人の場合は、身分証明書(破産者等でないことの証明書)、登記されていないことの証明書(成年被後見人または被補佐人等とする記録がないことの証明書)

(8) 国税の納税証明書(「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の滞納税額のない証明用、個人の場合は「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」の滞納税額のない証明用)。

(9) 市町村税の納税証明書(法人税、固定資産税(償却資産を含む))、個人の場合は納税証明書(市町村民税、固定資産税(償却資産を含む))

(10) 提出書類の規格は原則A4版とする。

(11) その他、参考となる資料等

6. 運営事業者の選定方法

下記により運営事業者を選定する。

高知大学医学部附属病院土地建物貸付に関する公募型企画競争による業者選定委員会において、食堂運営事業計画・提案書等の書類及びヒアリングを実施し審査を行う。審査方法の詳細は別紙3-3「食堂運営事業者選定における評価点数の取扱いについて」、別紙3-4「評価シート」及び別紙4「選定基準について」のとおり。

選定委員会による審査の結果により順位を付す。そのうち、最も順位が高い者と事業内容及び契約条件を本院と調整し、合意したものと契約を締結する。契約条件等が合致しない場合は、次順位者以降の者と事業内容及び契約条件の交渉を行う。

7. 問合せ、回答等

(1) 問合せ

本募集要項に係る問合せは質疑書（別紙7）により、令和6年5月9日（木）17時00分までに、電子メールまたはファクシミリにて提出すること。なお、口頭や電話による質問は受け付けない。

(2) 回答

回答は、全ての応募者に電子メールまたはファクシミリにて回答する。

なお、回答した内容は本募集要項と一体のものとして同等の効力を有するものとする。

8. 留意事項

(1) 募集要項に対する承諾

応募者は、応募書類の提出をもって本募集要項の記載内容及び条件等を承諾したものとみなす。

(2) 費用負担

応募に関する必要な費用は応募者の負担とする。

(3) 応募書類の変更

提出された応募書類の変更はできないものとする。ただし、誤字・脱字等の修正についてはこの限りではない。

(4) 応募書類の取扱い

提出された応募書類は、返却しない。

(5) 書類の追加提出等

本院が必要と認めた場合は、書類の追加提出を求める場合があるのでこれに応ずること。

また、応募書類に疑義がある場合は、応募者へ照会する。

9. 選定後の手続き

選定された契約予定者は、次のとおり手続きを取るものとする。

(1) 事業計画・提案書を基に事業内容及び契約条件を本院と調整し、合意した内容により事業計画書を作成し提出すること。

(2) 別紙契約書（案）（別紙8）をもとに契約を締結する。ただし、契約条件等が合致しない場合、または次の一に該当する場合は契約締結を行わない場合がある。

① 事業開始までの間に契約予定者の事情変化等により、提案した事業運営が確実に履行できないと本院が判断したとき。

② 著しく社会的信用を損なう行為により、運営事業者としてふさわしくないと本院が判断したとき。

(3) 国立大学法人高知大学資産貸付取扱基準に基づき、占有する建物等について資産貸付許可申請書を提出し許可を得ること。

(4) 工事が必要となる場合は、事前に工事計画書及び施工関係図面を提出し、承認を得ること。

10. 資料

別紙1 高知大学医学部附属病院食堂運営事業に係る仕様書

別紙2 運営応募申込書

別紙3-1 食堂運営事業計画（評価項目）

別紙3-2 食堂運営事業計画・提案書

別紙3-3 食堂運営事業者選定における評価点数の取扱いについて

- 別紙 3 - 4 評価シート
- 別紙 4 選定基準について
- 別紙 5 法人等の概要
- 別紙 6 欠格要件なきことの誓約書
- 別紙 7 質疑書
- 別紙 8 高知大学医学部附属病院食堂運営事業契約書（案）
- 別紙 9 国立大学法人高知大学資産貸付取扱基準
- 別紙 1 0 国立大学法人高知大学物品管理規則
- 別紙 1 1 参加表明書

公募要項事前説明会 出席届

高知大学医学部附属病院食堂運営事業の公募要項事前説明会に出席します。

令和 年 月 日

国立大学法人高知大学長 殿

法人等名	
所在地	〒
代表者	役職名 氏名 ⑩

担当者	役職名 氏名
連絡先	TEL () — FAX () — E-mail

出席予定者 (役職名・氏名) *全員ご記入ください。	
--------------------------------------	--